

うたづ 議会だより

2016
第60号
8.1
香川県宇多津町



プールは楽しいな

宇多津北小学校1年生の
プールの授業。

まずはプールサイドで
『バタ足』の練習ですが、
水を浴びて楽しそう。

町政を問う (一般質問) 6

元気ななかま 「古代米生産組合」 16

みなさまの声 「食育と農業」 16

応援しようでえ〜!
うたづっ子 「ドッジボール」 15



情報セキュリティを強化



平成28年 第2回定例会

平成28年第2回定例会は6月7日から13日まで開催し、議案3件、報告2件、承認3件、同意1件を審議し、すべて原案を可決および承認しました。また、「アロハ議会」として期間中はアロハシャツを着用し、議論を交わしました。

おもな内容

平成28年度宇多津町一般会計補正予算

(9149万円)

全会一致で可決

- ・庁舎耐震等改修事業費(9000万円)
屋上の防水シート、窓枠シール、渡り廊下などの追加工事
- ・保健センター外壁工事費(149万円)
正面右のタイルにはく離がみられるため、補修する。

平成28年度宇多津町国民健康保険特別会計補正予算

(162万円)

全会一致で可決

- ・国保事業費納付金等算定標準システムの改修費
平成30年度の国保の広域化に向けて、県と各市町のデータを共有するための事業

平成27年度一般会計繰越明許費

(2億1771万円)

全会一致で可決

- ・情報セキュリティ強化、ユーブラザ音響改修、北小トイレなどを平成28年度に繰り越した。

条例改正

- ・宇多津町税条例等の一部を改正する条例
- ・町たばこ税に関する経過措置
- ・宇多津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
基礎課税額を52万円から54万円に
後期高齢者支援金等課税額を17万円から19万円に
- ・固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

- ・宇多津町指定地域密着型サービス等の条例の一部を改正する条例

19人未満の通所介護サービス、療養型通所介護サービスの規定を改正する。

同意

- ・宇多津町監査委員の選任

任期満了にともない、新しい監査委員に神崎優氏を選任した。

本会議 議員の賛否

○ 賛成 × 反対 欠 欠席（議長は、賛否同数の時のみ可否を決定する）

主 な 審 議 案 件		港	大黒	井上	西本	濱中	柴村	宮本	大松	青木	藍川
議案	平成28年度一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成28年度国民健康保険補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	宇多津町指定地域密着型サービス等の条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
報告	平成27年度一般会計繰越明許費繰越計算書	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	平成27年度下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
承認	（専決処分）宇多津町税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	（専決処分）固定資産評価審査委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
	（専決処分）国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○
同意	監査委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○

第11回議会報告会



パワーポイントを使つての説明

5月28日（土）午後、保健センターで開催し、参加者は20名ほどでした。

総務建設常任委員会は一般会計予算、下水道および水道事業予算、旧町内の道路整備、新婚世帯家賃補助制度、老朽危険空き家除去事業などの説明を、また教育民生常任委員会は国民健康保険など保険関係予算、教育費予算、新小学1年生制服などの購入費助成、文化財の補助率の引き上げ、妊婦タクシー助成券交付などの説明をし、質疑応答をしました。

その後、「まちづくりに満足していますか？」というテーマでフリートークを行いました。今回いただいた町政へのご意見や議会に対するご指摘は、今後の町政や議会の取り組みに活かしていきます。

出されたご意見・ご質問

- ・介護認定はどのようにして決められているのか。
- ・町として残す町家と町並み保存についての見解は。
- ・水族館はどうなっているのか。もっと主導的立場に。
- ・アートアワードの開催費用と来場者数は。
- ・「古街の家」の利用状況は。
- ・一般質問の内容や日時を早く通知できないか。

アンケートより

- ・マイクロバスを走らせてほしい。
- ・議員の熱意が足りない。
- ・活発な意見が出てよかった。
- ・参加者が少なすぎる。もっと多くの人に参加してほしい。
- ・フリートークの時間を増やすべきだ。



「平成相聞歌」に子どもたちも参加

総務建設・教育民生常任委員会

自家発電の軽油タンク

Q 庁舎改修工事（追加工事）で庁舎自家発電のタンクを重油から軽油に変更する理由は。

A 災害時には重油は入手が難しい。そのようなことも考慮し、入手しやすい軽油のタンクに変更した。

地域整備課

平成相聞歌事業

Q 平成相聞歌の事業は今年度10周年を迎えるが、記念事業はあるのか。

A 今年度は地方交付税加速化交付金と繰越金を使って、幼・保・小学生からも作品を募集することを計画している。

生涯学習課

町内の橋梁点検

Q 橋梁の点検業務では、町内すべての橋梁で実施されるのか。

A 長さ2メートル以上の橋29か所、そのうち15メートル以上の5か所が未点検。県からは7月末までに点検を完了するとの報告を受けている。

地域整備課

指定地域密着型サービス

Q 町内で該当する施設はあるのか。また、このサービスに移行する施設はあるのか。

A グループホームに加えて19人未満の通所介護型、療養通所型サービスが加わった。新たに加わるサービスで、現在町内に該当する施設はない。

保健福祉課

川東雨水ポンプ工事の入札

Q 川東雨水ポンプ場の長寿命化対策工事の入札は2度の不調に終わっている。日本下水道事業団の責任についての発注だが、本町の対応は。

A ある事業所と日本下水道事業団、本町で折衝中である。予算での協議を進めている。

水道課

保健センター外壁工事

Q 保健センターの外壁にはく離があり補修工事が予定されている。その期間に保健センターの利用は可能か。

A 8月上旬に工事を予定している。期間中、センターの利用には問題がないよう取り組んでいる。

健康増進課

町政を問う

(一般質問の件名)

濱中 保夫	<ul style="list-style-type: none"> ・新中学1年生の入学時の助成を ・宇多津町のPRを
柴村 賢三	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本地震を踏まえての地域防災対応策は ・運転免許返納者などへの交通手段は
宮本 隆	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の業務継続計画の策定は ・認知症行方不明者の対応は
青木 義勝	<ul style="list-style-type: none"> ・「若者議会」でまちづくり政策への参画を ・自主防災組織のレベルアップを
藍川佳津樹	<ul style="list-style-type: none"> ・鍋谷7号線供用開始の可否 ・事業評価でのフルコスト情報の開示
港 一紫	<ul style="list-style-type: none"> ・プレミアム付き商品券の使用可能店拡大 ・臨海公園にドッグラン施設を設置を
大黒 一也	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援システムの導入 ・薬物乱用防止教育
井上 弘治	<ul style="list-style-type: none"> ・税収から見た本町の状況は ・未収金の増加と徴収率の低下 ・トップランナー方式の取り組み
西本 祐子	<ul style="list-style-type: none"> ・議会に監査事務局を ・「子ども食堂」の開設を急げ ・町内公園のトイレの改修を

研修報告

創業と事業継承を応援

総務建設常任委員会

富山県氷見市は、廃校になった高校の校舎と体育館を庁舎としてリノベーションしていることで有名ですが、今回は商工業活性化の取り組みをご紹介します。

商工会議所からの要望もあり、新規創業や新分野への進出を応援するために、小規模企業団地「ベンチャースペース氷見」を開設しています。工業棟と事務所棟があり、広さなどにより月4万円から貸し出し、すでに複数業者がこの施設を巣立ち、市内で活躍しています。今後は事務所棟のコワーキングスペース貸し出しなど、企業同士の連携も視野に入れています。また、継承が困難な事業者と新規参入したい人のマッチングも行うなど、今までのノウハウが活かされるような事業継承の取り組みも行っています。



体育館の面影が残る氷見市役所

市民を巻き込んだ徘徊高齢者の発見



君津市での研修のようす

教育民生常任委員会

千葉県君津市では、徘徊高齢者などを早期に発見・保護するために、ファクシミリなどのネットワークを利用して市民からの情報提供を呼び掛けています。また市民を対象に、認知症サポーター養成講座を開催し、徘徊高齢者を発見した際の声かけの仕方や警察への通報の訓練も実施しています。このよう

に市民の理解と協力を得て、効果的な徘徊高齢者の発見につなげています。さらに介護予防の取り組みとして、専門指導員を派遣して一人ひとりの体力に合わせた運動を集会施設で実施しています。そこでは「他人と比べたりするのではなく自分に合った運動をゆっくりのんびり続けて、今できることが5年後にもできるように」という健康づくりをしていました。



濱中 保夫 議員

新中学1年生の 入学時の助成を

皆さんの意見を聞き、充実をはかる
／学校教育課長

問 児童も学生も入学時

にたくさんの学用品を購入する。今年4月、町内の新1年生に対して制服などの購入費を支給したが、町外の学校に通学する新1年生の対応はどう考えているのか。子育て支援の充実と地域振興を図る目的で町内での購入を勧めている。子育てのさらなる支援策として新中学1年生にも学用品などの購入費の支給は可能か。

和田学校教育課長 新入生

の助成金については、町内の小学校に限定している。これはこの事業の目的が、子育て支援の充実と地域振興を図ることにある。新中学1年生については財源の問題もあり、経済的理由で就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、すでに就学支援制度もある。今後皆さんの意見などを聞き、現制度の見直し、充実をはかる。



小学校女子の制服

宇多津町のPRを

本町が観光周遊拠点に
なるように取り組む／町長

問 宇多津町の観光パンフレットは少ない。宇多津町

に食事に行くと言われるが、どこで何を食べているのかわからない。近隣住民や観光客の人達にわかりやすいマップやガイドブックなどの作成は可能か。また今年電動レンタサイクルを10台購入するため、自転車で回るコースの作成なども考えられる。ぜひクチコミとPRを。

谷川町長

町や町観光協会が作成したガイドマップは現在ない。町としてもこの状況を把握、認識をする中で町観光協会の事業として飲食店ガイドマップなどを作成したいと考えている。町内を周る自転車コースの作成については、周遊性拡大につながるものと考え、町内に限らず隣市などの観光ルートも可能になるので、本町が観光周遊拠点になるように取り組む。



町の観光パンフレット



柴村 賢三 議員

熊本地震を踏まえての 地域防災対応策は

行政の業務継続計画を策定し、
地域と連携する／副町長

亀井副町長 町地域防災計画の地震対応編に基づいた対応を基本として自助・共助・公助が一体で取り組む。避難場所の天井落下防止策、点検も実

問 震災後の対応策が指摘されている。指定避難所の損壊と再移動、避難所運営マニュアルの不備、車内でのエコノミークラス症候群、ボランティア活動の受け入れ態勢の遅れ、り災証明書発行の遅れなど過去の自然災害の教訓が生かされていない。指定避難所などの再点検、対応策を前もって計画しておくべき。

自然災害に対する防災計画の見直し、被災後の対応策は。

実施し、ボランティア活動受け入れは社会福祉協議会で開設。避難所運営マニュアルは課題などを踏まえて作成に取り組む。

コミュニティ分館の耐震化も年次計画で整備している。また、行政組織の業務継続計画を策定し、地域連携も進めている。

松井地域整備課長 仮設住宅用地として中央公園と小学校運動場を指定し、新都市の民間アパートの一部を仮設住宅代わりという方向で考えている。

谷川町長 現在、福祉タクシー助成事業としてタクシー券を配布している。経緯として、当時の路線バスが廃止になり、自治体にバス運行の要請があったが高額

問 高齢者ドライバーによる交通事故が相次いでおり、改正道路交通法で75歳以上の運転者には、認知機能検査などで事故防止策がはかられている。運転免許を自主返納したいが町内には移動手段がないため、車が多ければ日常生活に困ることが多くある。他の自治体ではバスの運行やタクシーの利用運賃を補助している。住民が気軽に利用できる移動手段の方策は。

運転免許返納者などへの 交通手段は 福祉タクシー券を配布している／町長

浅野まちづくり課長 小型バスでも道幅が狭く停車場の確保が難しい上、相当なコストが発生する。丸亀市が運用しているバスがあるので研究していきたい。

であったため町として断った。

交通弱者を救済するともに運転免許返納者にも条件を拡大している。

再質問 福祉タクシー券は買い物、通院に2、3回の往復で終了する。循環バスを導入し、人の交流を活性化し、福祉タクシー方針を改革しないと社会保障の改善ははかれないのでは。



宮本 隆 議員

災害時の業務継続計画の

策定は

本町の実情に合った

実効性のある計画にする／危機管理課長

問 熊本大分両県の地震

では、行政の庁舎なども相次いで被害を受け、住民サービスを提供できない事態が発生した。

本町でも南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている。行政自らが被災し、人・物・情報など利用できる資源に制約がある状況下において、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保などを定める業務継続計画の策定状況は。

木下危機管理課長

県では

香川県市町BCP作成支援事業に基づき、県内市町を東西2つのブロックに分割し、各ブロックに

おいて地理的条件を踏まえたBCPの実効性確保や市町間の総合応援体制の構築を検討している。その上で本年度は1市3町、平成29年度は本町含め4町が作成することになっていく。本町の実情に合った実効性のある計画を作成していきたい。

再質問

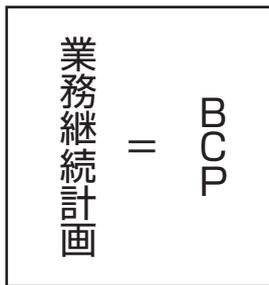
分かる範囲内で、

今後の策定の準備や具体的な内容計画は。

木下危機管理課長

各市町

との検討会を行い、基本的事項、共通事項、個別事項の3つの事項に分けて今後検討し作成を進めていく。



認知症行方不明者の対応は

見守り活動やつながりネットワークを実施／保健福祉課長

問

認知症による徘徊で行方不明になった人は、2014年に全国で1万783人と2年連続で1万人を超えた。所在確認までの期間

は届け出を受けた当日が66%、2日～7日間が98%と大半が1週間以内に確認されているが、認知症の高齢者は2025年には700万人に達する。

高齢化が急速に進む中、早期発見の仕組みが課題だが、本町の対応は。

高瀬保健福祉課長

平成25

年4月より14社と協定を結び、ふれあい見守り活動を実施し高齢者などの異変を速やかに発見する安否確認事業を行っている。27年度からは事業を拡大し、認知症高齢者の徘徊などについても発見や異変に気付いたら通報する体制を整えている。また今年から認知症高齢者等つながりネットワーク事業を実施し、心配のある高齢者を事前登録の上、関係機関と協力し早期発見につながる仕組みを作った。

再質問

第三者的な通行

人などが発見する割合が多い。行方不明者かどうかの見極めが難しいがその対策は。

高瀬保健福祉課長

衣類に

名札などを付け、衣類のどこかを見ればその方の身元や連絡先を記入してあるようなものを業者から提案いただいている。



青木 義勝 議員

「若者議会」で まちづくり政策への参画を

様々な場面で若者が参画できる 機会を考える／総務課長

山下総務課長 期日前投票の宣誓書については、すでに坂出市が実施。今回から高松市・観音寺市・三豊市・さぬき市・小豆島町が入場券に印刷または入場券とともに宣誓書の送付を開始。今後、選挙人の利便性や簡素化も検討したい。高松イオ

問 夏の参議院選挙より18歳選挙権が実施。20代の投票率は60代の半分以下。本町を含め全国的に若者の政治離れが危惧される。少子高齢化の社会にあって、若者の政治的影響力の低下は社会の沈滞化につながる。投票率を高めるためにも、量販店での投票や期日前投票の宣誓書を入場ハガキの裏面に印刷するなど、投票しやすい配慮が求められるが。

山下総務課長 若者の政策形成過程への参画は重要であると認識している。先進地では、若者条例や若者議会条例が施行されている。若者の町政への参画は、未来のまちづくりへの大きな推進力である、様々な場面で若者が参画できる機会を考えた

再質問 若者が政治にかかわることで社会における影響力を実感できるような「若者会議」や「若者議会」が全国で展開されようとしている。本町の未来を担う若者の感性をまちづくりに。

ンや香川大学でも投票しているが、量販店での実施はシステム改修など多額の諸経費が必要である。

問 熊本地震では「自主防災組織に課題」と報道された。要因は「リーダーの育成と高齢化」。度重なる大きな揺れは自分の身を守るのが精いっぱいなので助け合いの難しさが指摘された。本町も、防災リーダーの育成や資機材の充実をはかり、組織の役割と知識の向上などのレベルアップへの目標や震災関連死など、被災後のマニュアル策定も検討すべきだが。

自主防災組織のレベルアップを 防災リーダーの育成に力を入れていく ／危機管理課長

木下危機管理課長 本町の自主防災は46組織で、ここ3年間で12組織が結成された。ご指摘のとおり、災害発生時に機能しない組織では何もしないため、訓練や研修を通して防災リーダーの育成に力を入れ、住民の危機管理意識などのレベルアップを目指す。資機材の充実のため、限度額内で1/2補助を実施。被災後のマニュアルは県との協議で検討したい。



藍川 佳津樹 議員

鍋谷7号線供用開始の可否

有効活用ができないか

知恵をいただきたい／町長

問 1年前に質問をした

本件について、その後進展はあったのか。以来これに関して何も聞こえてこないの、再びこの質問をせざるを得ないこととなった。議会は執行部の監視機関であることから、税の投資効果が発揮されず停滞していれば、追跡調査的議論を行う使命がある。1年前の質問では共用開始の時期を問うたが、今回はあえてその可否を問う。

谷川町長 もとをたどれば、地元要望で道池から鍋谷6号線を接続する目的が、途中現状のように変更された。ただ、何度も現地を確認したが、下りカーブと視界の悪さで危険極まりない。事前協議が不十分と言われればその通りと言わざるを得ない。今は6号線の拡張工事は終わり、初期の目的は達成された。事後の策となるが、何か有効活用ができないか、知恵をいただきたい。

再質問 現状では危険が大きすぎる。しかし1億円の税金投下は誰が責任をとるのか。議会も承認している。前に進めるために、町長は県の公安にお願いに行くなどはしたのか。

谷川町長 公安の情報を担当から聞き、直接出向いたことはない。地元からの要望も今は来っていない。しばらく時間をいただき、活用方法を考えたい。議会からも知恵をいただきたい。

事業評価でのフルコスト情報の開示

フルコスト情報の活用を検討する
／総務課長

問 町の各種事業の成果を評価し、改善もしくは改廃

につなげる委員会がある。最近では公会計改革にともしないフルコスト情報を評価の二段とする考えが普及しつつある。本町において事業評価の対象となっている事業名とその評価結果をうかがいたい。その上でフルコスト情報がそれら事業評価の判断に供されているのか。

山下総務課長

昨年度は諸事情により、事業評価を実施していない。26年度は10事業を外部評価委員会に諮った。フルコスト情報については、内容が複雑で、算定開示に至っていない。長期的に見て、事業評価におけるフルコスト情報の活用は重要性を増すのではないかと考える。29年度から複式簿記を取り入れた会計制度に取り組むことから、同時検討を進めたい。

フルコスト

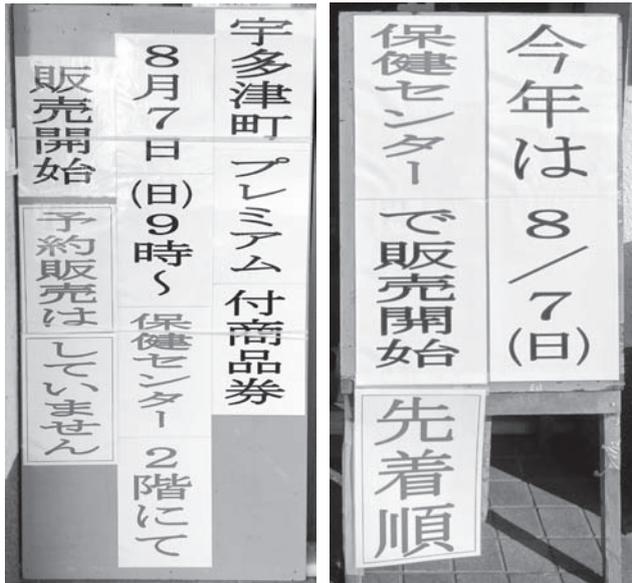
事業費だけでなく、その事業の運営にかかったすべての費用をいう。例えば、準備や後片付けにかかった職員の人件費、人件費にかかる退職給与引当金、事業に用いた施設の原価償却費、光熱水費、間接経費などの合算費用を言い、算出には大きな手間を要する。ただ傾向としては、地方自治体の能力に応じた独自の範囲を定めて、極力現実に近い評価資料とするところもある。



港 一紫 議員

プレミアム付き商品券の使用可能店拡大

現時点では地域拡大は難しい
／まちづくり課長



商工会前に置かれたPRの立て看板

問 2016年宇多津町プレミアム付き商品券の発売が決まり6月広報の中でも掲載された。
プレミアム付商品券を隣接する坂出市と丸亀市でも使え、また坂出市と丸亀市のプレミアム付商品券を宇多津町でも使えるように広域連携を結べないか。

浅野まちづくり課長 利用者の立場から見れば嬉しいことではあるが、取り扱い店舗から見れば売り上げが伸びる店もあれば伸びない店も出てくる。現時点では、ご提案の連携によるプレミアム付商品券の事業化については厳しいという判断をしている。

松井地域整備課長 臨海公園では皆さんご存知のように水族館建設計画がある。計画が進んでいる以上、水族館の周辺整備を最優先に考えさせていただきたい。

問 町内の臨海公園に連れて来られるペットのほとんどが犬である。人と犬が互いに気持ちよく公園を利用できるように、またトラブルを未然に防止するためにも臨海公園にドッグラン施設の設置はできないか。

臨海公園にドッグラン施設の設置を 水族館建設にともなう整備が最優先／地域整備課長

再質問 臨海公園にドッグラン施設は必要ではないのか。

松井地域整備課長 臨海公園に限っては厳しい。今後他の場所が必要であれば検討していく。



ドッグランで遊ぶ犬



大黒 一也 議員

被災者支援システムの導入

住民本位のシステム作りを

進める／危機管理課長

問 災害が発生した時、

何よりも人命救助が最優先で、被災者支援ならびに復旧、復興には行政の素早い対応が不可欠。被災者の氏名、住所などの基本情報や被害状況、避難先、配給管理、仮設住宅、り災証明の発行などを総合的に管理する被災者支援システムが極めて重要。住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進め、導入、運用していくことが有益だが。

木下危機管理課長

今回の

熊本地震の教訓を踏まえ、常日頃から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進めていくことの重要性は認識している。被災者支援システムは、多岐にわたる被災者支援業務を一体的に運用できるシステムを構築することが重要。導入、運用を行うにあたっての課題などを研究、調査していく。

再質問

被災して大変な

思いをしている住民の皆さんの負担を少しでも減らすのが目的で、最も大事にしなければならぬのは住民一人ひとりの情報。町長の考えは。

谷川町長

被災者支援シ

ステムの導入を検討する。被災後のマニュアルとともに、被災地の支援に対するマニュアルの作成も指示している。



薬物乱用防止のパンフレット

薬物乱用防止教育

薬物乱用防止教室を 開催している／学校教育課長

問

覚せい剤や麻薬などは、乱用する人間の精神や肉体をむしばみ、幻覚、妄想が殺人や放火などの凶悪な犯罪や交通事故を引き起こし、一度使用すると依存性が高く生涯にわたり苦しむことになる。人生の土台を築く成長期に、薬物の怖さを理

解できたら成人してから手を出すことも激減する。児童生徒による薬物乱用を防止するための学校での取り組みは。

和田学校教育課長

小学校

では6年生の体育の教科で、喫煙、飲酒、シンナーの害、風邪薬でも服用を誤ると害になるという指導をしている。中学校では保健体育の時間に、危険ドラッグ、大麻などの薬物が身体におよぼす影響と依存性、薬物が引き起こす社会への影響、自分の健康や行動に責任を持つ大切さを指導している。また夏休み前には総合学習の時間を利用して、警察官を講師に非行防止教室とあわせて開催している。



井上 弘治 議員

税収から見た本町の状況は

法人税、固定資産税ともに減少 ／税務課長

笠井税務課長 企業流出の要因は、資本減少により別区分へ移動や一時的廃止など様々な要因があると考えている。法人数の減少は、税収面で言え

問 香川縣市町村行財政要覧から税収推移を調査。着目点は納税法人の減少。平成26年は574法人、28年は560法人。内訳は資本金10億以上の法人がマイナス8、1億以上10億以下の法人数がマイナス2と大資本の法人が流出している。次に、地価の下落から土地の固定資産税が減少傾向。財政基盤の確保から企業流出の要因と土地の固定資産税の減少を補てんする対策取り組みは。

ば収入減につながる。固定資産税に関しては長期下落傾向にある。今後も固定資産税収は減少していくと考えられる。

再質問 法人の流出は法人の税収減につながる。固定資産税の減少が見込まれている中、それを補てんする政策が必要である。その対策は。

亀井副町長 固定資産税の減少を補てんする対策は、建物ができれば固定資産が上がり、地目により評価額も変わる。今後企業誘致などは必要な政策だと考えている。

問 町営住宅および駐車場の使用料の未収金が増加。また平成23年においては欠損を出しているが、その理由は。もう一点、香川縣市町村行財政要覧から県内の自治体と比較しても、全国の自治体で本町と同規模の自治体と比較した場合でも税の徴収率が低い。どう分析しているのか。

松井地域整備課長 未納者は2種類。1つは、遅れながら納入している方。もう1つは、数年に渡る未納の方で、分納制約なども行っている。しかし約束より少額での納入という話になり未収金の増額につながっている。

再質問 欠損前の徴収や徴収率の向上への取り組みは。

松井地域整備課長 不能欠損においては、支払者、連帯保証人の死亡や支払能力がなかったことが原因。

笠井税務課長 平成26年度決算では県内自治体5位の徴収率である。さらに徴収率が上がる啓発などを推進し、研究を進めて徴収率の向上につなげていきたい。

未収金の増加と徴収率の低下 訪問対応し、納入の交渉をしている ／地域整備課長



西本 祐子 議員

議会に監査事務局を

議会に置くことがいいのか

研究する／総務課長

問 議会は町長・執行部の施策を評価・監視し、税金の使い道についてイ

エス・ノーが言える機関。個々の議員のスキルアップも大切だが、事務局の人員の少なさは議会軽視ではないか。県内でも条例で定められた定数に満たないのは本町だけ。職員の総数を増やすことは難しいので、監査事務局を議会に設置し、事務局の人員を増やせないか。

山下総務課長

監査委員

は議会や町長、またはその他の執行機関や外部の圧力には干渉を受けることなく、自らの判断と責

任で職務を全うしている。議会に監査事務局を置くことがいいのかも含めて研究が必要。コンパクトな町に合う組織づくりを構築する。

再質問

監査専任の職員

がいれば、より有効できる細かい監査ができるのでは。

山下総務課長

本来は町

側にも議会側にも属さない第三者として行財政のチェックをすることが望ましい。職員数の少ない本町では難しい。

「子ども食堂」の開設を急げ

現在、調査研究を進めている ／保健福祉課長

くれば、お金もかからずに始められ、町のPRにもなると思うが。

高瀬保健福祉課長

町とし

ては、現在調査研究を進めている。場所・回数・日時・方法などを考えて対応したい。

再質問

今まさに支援が

必要な子どもがいるのに、調査研究していたら、いつになるかわからない。

谷川町長

やらないわけ

ではなく、実施するための調査研究なので、必ずやる。

問

貧困世帯が増え、子ども食の支援「子ども食堂」が全国的に展開されている。本町でもひとり親世帯の支援、子どもの孤食を防ぐために「子ども食堂」の開設をしてはどうか。町内ではすでに有志が始めようとしていて、ボランティアや食材の提供などの目途は立っている。場所さえ提供して



「子ども食堂」は大家族のよう

地域のボランティアが立ち上げて始まった、うたづっ子スポーツ教室「ドッジボール」は10年目を迎えました。3年生から6年生までの子どもたちが、週に2回宇多津小学校のプレイルームで「楽しく、まじめに、一所懸命」練習しています。仲間同士でコミュニケーションをとりながら練習するというのも、団体競技ならではの楽しさです。一人の責任は全体の責任、全体の責任は一人の責任ということを考えながら日々練習に励んでいます。ドッジボールという運動を通じて仲間のために頑張ることや仲間がいることによって自分が持っている力以上のものを出すことができます。結果が出た時には今までの厳しい練習も何のその、仲間となら喜びや悔しさがより大きなものになるのです。



今年も夏のキャンプで大集合

練習場所 宇多津小学校「プレイルーム」
 練習時間 毎週水曜日午後3時半から5時半
 土曜日午後1時半から3時半
 年に数回の試合のほか、夏冬のキャンプ、お別れ会もあります。



応援しようでえ〜! うたづっ子

放課後子ども教室「ドッジボール」



入部したきっかけは?

- ・友だちに誘われて。
- ・兄弟姉妹がいたから。
- ・親に言われたから。
- ・体力を付けるため。
- ・ドッジボールが好きだから。
- ・友だちをたくさん作りたい。

ドッジボールで学んだことは?

- ・言葉遣い
- ・あいさつができるようになった。
- ・みんなで一緒に練習したら楽しい。
- ・靴をきちんと並べられるようになった。



ドッジボールで楽しいこと

- ・キャンプが楽しい。
- ・試合ができる。
- ・たくさんの友達と遊べる。
- ・練習が終わったらゲームができるから。

指導者
 植條 礼香
 大黒 一也
 練習は試合、試合は練習という気持ちで大事に平常心で。

保護者からひとこと

子どもたちは活動を通して、ほかの学校や学年にも友だちができました。また、チームの中で、相手を気遣ったり、下級生を思いやったりすることができるようになりました。スポーツを通じて、体力作りや心の成長に期待しています。

元 気 な な か ま ぐ り ー づ 紹 介

「宇多津町古代米生産組合」

町内農家の有志が、本町の特産品開発と耕作放棄地対策で約10年前から古代米作りに取り組んでいます。普通の米と同じように6月には田植えをし、秋に収穫しますが、毎年、町内の幼稚園児や小学生が収穫の手伝いに来てくれます。古代米は私たちの祖先が栽培していた古代の品種の特性が残る稲で、本町では『紫黒苑』と『朝紫』の2品種を栽培。食物繊維も多く、古くは薬膳料理として使用されていたことから薬米の別名もありました。

古代米は、そのまま食べるというよりは白米に混ぜて健康米として、またスイーツやお酒、うどんなどにも加工されています。より多くの方々に古代米を知ってもらうために、歩天、アロハナイト、おひなさんなどのイベントでは、古代米のお寿司やおはぎなどに加工して売っています。皆さんもぜひ、宇多津の古代米を応援してください。

★**ここがスゴイ、「古代米」**★

白米と比べて、たんぱく質、ビタミンB₁、B₆は約4倍、B₂は約6倍含まれています。また、現代人に不足しがちな鉄、カルシウム、マグネシウムなども豊富に含まれています。



機械での稲刈り



宇多津幼稚園の子どもたちもお手伝い

みなさまの声

「食育と農業」



食育農業家 藤岡 貴さん

毎年、長縄手の耕作放棄地を借用し、じゃがいもを栽培して7年目になりました。

この事業は平成22年に給食関係者や役場の関係課と協議して、子どもたちと安全、安心な野菜を栽培し、給食の食材として食してもらうことを目指して始まりました。品種は『メイクイン』で、これは給食センターの要望です。植え付け直後に除草剤を1回だけ散布していますが、基本的には農薬を使用しない栽培を目指しています。

今回は宇多津小学校5年生の3クラスが時間差で畑に入り、地域整備課の方たちの協力で、うねごとにじゃがいもを掘っていきます。日頃から土を触っていない子どもも多くいますが、移植ごてや手を使って掘り進み、コンテナ25個ほど収穫できました。収穫したじゃがいもはすべて給食センターに納入され、町内の幼・保・小・中学校の学校給食の食材として使われます。



じゃがいもを掘る子どもたち



じゃがいもの説明をする藤岡さん

あとがき

今年も終戦記念日を迎えるうとしていきます。昭和20年8月15日に第二次世界大戦が終結しました。この日は、戦争を知らない世代に戦争の経験と平和の意義を伝えるため、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とすることが閣議決定されています。

本町は、街区に直接戦火を受けずに済みましたが、この戦争の犠牲者は、陸軍、海軍、傷痍軍人、従軍者を含め動員された675名。それ以外にも間接的な戦争犠牲者が多数おり、町内において推計不能と記録にあります。

国民が平和の大切さを毎年学ぶ。そんな特別な一日だと考えます。(井上 弘治)

議会広報特別委員会

- 委員長 西本 祐子
- 副委員長 濱中 保夫
- 委員 港 一紫
- 委員 大黒 一也
- 委員 井上 弘治
- 発行責任者
- 議長 大松喜次郎